

酒気帯び運転等によるうきは市職員の逮捕について

1. 対象事案

令和8年4月29日未明、うきは市職員が飲酒運転により物損事故を起こし、酒気帯び運転、安全運転義務違反及び事故不申告の疑いにより逮捕される事案が発生しました。

2. 当該職員

氏名 小島 一晃（こじま かずあき）
所属 市民協働推進課 係長
年齢・性別 41歳 男性

3. 再発防止策について

本日、緊急の管理職会議を開催し、全職員に対し、飲酒運転の根絶及び服務規律の徹底について改めて指示を行いました。また、再発防止に向けた取組を速やかに実施し、組織としての管理体制の強化を図ります。

- (1) アルコールチェックの徹底・全職員への宣誓カードの配布
- (2) 全職員を対象とした飲酒運転防止研修の実施
- (3) 管理職による全職員面談を通じた綱紀粛正及び服務規律の徹底

4. 今後の対応

警察当局による捜査結果を踏まえ、事実関係を十分に確認のうえ、厳正かつ適切に対処します。

5. 市長コメント

このたび、酒気帯び運転、安全運転義務違反及び事故不申告の疑いにより、うきは市職員が逮捕される事案が発生しました。飲酒運転に関しては、常日頃から様々な機会を通して、しない、させない、見逃さないの取り組みを啓発してきたところであり、飲酒運転撲滅を推進すべき立場にある市職員がこのような不祥

事を起こしたことは誠に遺憾であり、市民の皆様のご信頼を大きく損なう結果となりましたことについて、深くお詫び申し上げます。

本市といたしましては、本件を極めて重大な事案として厳粛に受け止めております。全職員に対し、公務員としての自覚と責任の徹底を図るとともに、綱紀粛正及び服務規律の確保を一層強化してまいります。

今後は、警察当局による捜査結果を踏まえ、厳正に対処するとともに、再発防止に全力で取り組み、市民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

お問い合わせ先

うきは市役所

0943-75-3111(代表)

0943-75-4980(総務課直通)

市長公室長 石井 太 (内線220)

総務課長 浦 聖子 (内線221)